添付図書 法第34条第1号

## 公益上必要な建築物及び日常生活のため必要な店舗等

図事の徒妬	明ラナッとまで
図書の種類	明示すべき事項
□ 建築等許可申請書	(別記様式第九) 申請書裏面参照
□ 委任状	委任する内容を記載し記名(代理者の資格・氏名・住所・連絡先を記載)
○ 事業計画書	市長宛とし、申請者名、申請地番、地目、地積(実測)、自己の業務用である旨を記載のうえ次の事項を記述  ① 建築しようとする理由(現在の状況・職業、事業の動機・目的、施設の必要性等) ② 申請地を選定した理由(利用対象集落及び戸数、立地条件、同種店舗の状況等) ③ 事業内容 施設概要 … 店舗等の名称、規模等 営業計画 … 取扱商品名(飲食店の場合はメニュー)、取引先の名称等管理計画 … 経営者、従業員及び営業時間等 ④ 資金計画、収支計画 ⑤ 自己の業務の用に供することを確認できる資料(いずれかひとつ) 法人登記事項証明書 … 法人の事業内容が判明できない場合は、定款を併せて添付のこと 取引することを証す … 取引先発行のもの(申請する店舗の名称、住所、取引品目等)る書類 許可・資格等の写し … 事業に必要な許可・資格、根拠法令に基づく申請書
○ 事前相談記録	担当部局との事前協議の経過・内容を記述したもの (児童福祉法又は社会福祉法に規定する事業の用に供する施設のみ)
□説明報告書	建築計画について、地元区長に説明した旨の報告書
□ 道路占用許可等の写し	占用許可及び承認工事等が必要な場合は、許可等の写しを添付 (敷地現況図に、占用許可及び承認工事等の区域・許可番号を記入)
○ 土地登記事項証明書 ※3ヶ月以内	土地改良事業地内の場合は、「一時利用地証明」も添付のこと
○ 付近見取図 (都市計画図、都市計画課) 【縮尺】1/2,500	図面名称、方位、縮尺、申請区域 (赤色枠)、市街化区域及び市境との境界、既存集落 ・既存集落 … 半径 300mの円内 (中心は任意) に 100 戸以上の建築物があること、 又は 50 戸以上の建築物が連たんしていること (建築物は市街化調整 区域内にあるものに限る) を明記すること
<ul><li>○ 土地の公図の写し</li><li>※3ヶ月以内</li></ul>	図面名称、方位、縮尺、申請区域(赤色枠)、写した年月日
□ 実測図(求積図)	図面名称、方位、縮尺、申請区域(赤色枠)、道路後退求積、資格者の記名・押印
○ 敷地現況図 【縮尺】1/200 以上	図面名称、方位、縮尺、面積表、申請区域(赤色枠)、敷地の境界・寸法、 道路の種類・幅員、敷地・隣地・道路の地盤高、建築物の位置、がけ及び擁壁の位置、 排水施設の位置・種類、水の流れの方向、吐口の位置、放流先の名称
□ 排水施設構造図 【縮尺】1/50以上	図面名称、縮尺、放流桝及び吐口の断面図
<ul><li>○ 建築物各階平面図</li><li>【縮尺】1/200以上</li></ul>	図面名称、方位、縮尺、主要寸法、各室の用途及びレイアウト (物置等の付属建築物を含む)
□ 建築物立面図 【縮尺】1/200以上	図面名称、方位、縮尺、建築物の高さ、看板等の表示 (2面以上、物置等の付属建築物を含む)

- 注1 この表は建築許可申請の場合です。開発許可申請の場合は添付図書が異なります。
- 注2 事前相談の場合は、〇印の図書を1部(コピー可)提出してください。